

みずほ証券 CAPITAL MARKET LETTER

SDGs 債エンゲージメント報告

ソーシャル・ファイナンスが繋ぐサステナブルな都市づくり
(東京都豊島区 & 独立行政法人都市再生機構)

(概要)

グリーンボンド、ソーシャルボンド、そしてサステナビリティボンドの市場拡大に伴い、債券投資家と発行体が、従来の IR ミーティングの枠を越えて、お互いの長期的な課題や SDGs の取り組みについて対話を行うエンゲージメントの機会が増えています。

今回は、今年度よりソーシャルボンドの発行をスタートした独立行政法人都市再生機構（以下、UR）と、基金の運用において SDGs 債の購入を開始し、東京都 23 区の中で初めて UR のソーシャルボンドへ投資表明を実施した豊島区の対話の機会に参加させていただきました。11 月 17 日、豊島区役所で開催されたエンゲージメント・ミーティングのご出席者は、豊島区からは、会計管理室会計課課長の吉末昌弘氏と、政策経営部企画課長兼 SDGs 未来都市調整担当課長の山野邊暢氏。そして、UR からは、経理資金部財務課課長の松田道伸氏と、同財務課の西川真由氏の 4 名です。本稿では、ご出席者のご了解を得て、対話の概要を報告いたします。

2020 年 12 月 7 日

みずほ証券プロダクツ本部

シニアプライマリーアナリスト

香月康伸

yasunobu.katsuki@mizuho-sc.com

本資料は情報の提供のみを目的としており、取引の勧誘を目的としておりません。投資の最終決定は投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。最後のページに本資料のご利用に関する重要な確認事項および留意点を掲載しています。なお、プライマリーアナリストは、リサーチ部門に所属する独立したリサーチアナリストではありません。

はじめに

国内で発行される SDGs 債の市場拡大に伴い、投資家や発行体のすそ野が広がるだけでなく、両者が長期的な戦略・課題について対話を行うエンゲージメントが注目されています。従来、エンゲージメントは、株式市場のイメージが強かったのですが、本来、長期投資家の多い債券市場においても、IR の枠を越えた対話への関心が広がっています。債券エンゲージメントの意義として、パフォーマンスの向上を目指すだけでなく、発行体が投資家の要望を正しく理解できること、情報開示を促すこと、SDGs 等の共通の目標や課題設定を確認できることなどが挙げられるでしょう。

今回は、今年度よりソーシャルボンドの発行をスタートした独立行政法人都市再生機構（以下、UR）と、基金の運用において SDGs 債の購入を開始し、東京都 23 区の中で初めて UR のソーシャルボンドへ投資表明を実施した豊島区への対話の機会に参加させていただきました。11 月 17 日、豊島区役所で開催されたエンゲージメント・ミーティングのご出席者は、豊島区からは、会計管理室会計課課長の吉末昌弘氏と、政策経営部企画課長兼 SDGs 未来都市調整担当課長の山野邊暢氏。そして、UR からは、経理資金部財務課課長の松田道伸氏と、同財務課の西川真由氏。以下、ご了解を得て、対話の概要を報告いたします。

山野邊氏

本日はよろしくお願いたします。豊島区は、東京都特別区の西北部に位置する、人口約 29 万人、面積約 13 km²の自治体です。全国 1 位の人口密度、1 割以上の外国籍住民など、人口動態に特徴があります。

人口については、約 40 年ぶりに 29 万人台へ回復し、現在も徐々に増加している状況です。直近では新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、外国籍の方が減っているといった個別の影響で減少気味ですが、大きな方向性として、人口は増加傾向にあります。区の特徴で申し上げますと、池袋という副都心を抱えるだけでなく、山手線沿線と言えば、駒込や巣鴨、大塚、

目白といった、それぞれに特徴がある地域を有しています。南には学習院大学を中心とした文教地域、東側には大塚・巣鴨に代表されるような商店街、西側には住宅地が広がるなど、多様性に富んでいるのが本区の特徴であると考えています。

産業構造としては、小売業等の来街者向けの産業が盛んです。また、豊島区は消滅可能性都市として指摘される以前から、「文化を基軸としたまちづくり」に取り組んでいます。この背景のひとつには、大正時代に「池袋モンパルナス」と言われた、芸術家たちの集うアトリエ村があったことや、漫画家の「聖地」である「トキワ荘」があっ



豊島区 政策経営部
企画課長
SDGs未来都市調整担当課長
山野邊 暢氏

たことも影響しています。また、アニメや漫画の好きな女性が集う乙女ロードや旧庁舎跡地の「Hareza 池袋」は、マンガやアニメなどのサブカルチャーから、クラシック音楽や舞台芸術などのハイカルチャーまで楽しめる拠点となっており、様々な文化を受け入れる寛容性が現在も承継されていることも文化によるまちづくりを展開する基盤となっています。

吉末氏

基金の運用についてですが、安全性を最優先し、流動性を確保したうえで運用収益の最大化に努めています。本区では平成26年度末に新庁舎関連経費捻出のため多額の基金を取崩す必要があり、長期運用が困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに23区の中では下位となっていたのですが、庁舎移転を終え、平成28年3月に旧庁舎跡地定期借地料収入により基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、以降は積極的に債券運用を行っています。令和2年10月末時点で基金残高は約389億円となっており、そのうち約6割の231億円を債券で運用しています。債券の導入以降は運用収益が大きく向上しています。



豊島区 会計管理室
会計課 課長
吉末 昌弘氏

松田氏

本日はよろしく申し上げます。URは、国土交通大臣所管の独立行政法人で平成16年7月発足しました。本社は横浜市にありますが、4大都市圏を中心に全国で事業を展開しています。職員数は約3,200名で、うち半数は建築や土木の技術者である“アーキテクト集団”であるのが特徴です。

我々の前身は昭和30年発足の日本住宅公団で何度かの組織の変遷を経つつ、65年にわたって日本の住まいづくり、まちづくりをお手伝いさせていただいています。最初は戦後の住宅不足の解消であり、続く高度経済成長期においては、勤労者のための住宅づくり、その後は豊かな住環境の整備に移っています。まちづくりに関しても、都市の再開発といった課題が生じてきた頃から当機構の役割が拡大してきた側面があります。阪神淡路大震災以降は、災害支援、防災まちづくり、この二つにも注力しており、東日本大震災にお



都市再生機構
経理資金部 財務課 課長
松田 道伸氏

いても、発災直後から当機構も職員を現地へ派遣し、復旧復興活動に従事させていただきました。

当機構は様々な事業を実施しているわけですが、大きく言えば二つの社会的課題の解決に貢献していると考えられます。ひとつは、人口減少、少子高齢化といった社会経済上の課題。もうひとつは、最近の気候変動や、今後懸念される巨大地震などの自然災害に対する防災・減災対策の必要性です。これら二つの大きな課題に対して、我々は事業を通じて取り組んでいることとなります。今般、ソーシャル・ファイナンスを導入させていただいたのは、この取り組みを債券の投資家様へも訴求していきたいと考えたためです。当機構は本年 8 月に、事業全てがソーシャルプロジェクトに該当するとして、ICMA の定めるソーシャルボンド原則 2020 に適合する旨のセカンドオピニオンを R&I から取得しました。9 月に当機構として初めてのソーシャルボンドを発行しており、以後、当機構が発行する債券はすべてソーシャルボンドとしての発行となります。

「国際アート・カルチャー都市」と SDGs

香月 投資家としての立場、発行体としての立場でご紹介いただきましたが、SDGs に関する取り組みはいかがでしょう。豊島区は、本年 7 月 17 日に内閣府より「SDGs 未来都市」および「自治体 SDGs モデル事業」に選定されていますが、選定の経緯や背景について教えていただけますでしょうか。

山野邊氏 平成 26 年 5 月に 23 区で唯一、消滅可能性都市と指摘された本区は、文化を基軸に持続発展する都市を目指して「“まち全体が舞台の誰もが主役になれる”国際アート・カルチャー都市」を掲げ、区政に取り組んでいます。この都市像が目指す姿と、“誰一人取り残さない”を理念とする SDGs の考え方は同様との見方から、この事が認められ、SDGs 未来都市に選定されたと考えています。

また、区の全施策が SDGs に関連する中で、SDGs を通して国際アート・カルチャー都市の実現を目指すためのモデル事業として、「公園を核にしたまちづくり」を提案しました。これは、区がこれまで推進してきた文化施策、まちづくり事業、「オールとしま」として本区が強みとしている公民連携などを最大限に活用し、経済・社会・環境の三側面に好循環を生み出すことのできる事業です。本事業提案が認められ、他自治体のモデルケースとなるべく「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたと考えております。

以上が、東京の自治体で初めて、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」にダブル選定された経緯です。

香月 「国際アート・カルチャー都市」と SDGs の関係をもう少し教えていただけますでしょうか。

山野邊氏 「国際アート・カルチャー都市」の構想は、「女性にやさしいまちづくり」「高齢化への対応」「地方との共生」「日本の推進力」という 4 つを柱に掲げています。消滅可能

性都市と指摘された大きな要因が、20～39歳の女性人口の減少という推計にあったことから、待機児童対策や子育て支援、女性がまちづくりへ参加する機会を設ける等の施策を進める必要があります。

主な取組として、私立保育園誘致等により、待機児童数ゼロを達成しています。また、子育て支援等の様々な公民連携を包括する形で、区内企業・団体と「FFパートナーシップ協定」を締結し、小さな公園を活用したアートトイレプロジェクト、企業等とともにワーク・ライフ・バランスに取り組むイクボス事業に取り組んでいます。さらに、平成31年の東アジア文化都市事業をきっかけに、23のまちづくり事業（Hareza 池袋や、池袋駅周辺4公園など）を行い、まちの魅力を高めているところです。

様々な取組により、20～39歳の女性人口も、区全体の人口も一貫して増加し、「住みたい街ランキング1位」など選ばれるまちとなっており、すでに消滅可能性都市を克服しています。

香月 当時、都内の特別区と消滅可能性都市という表現がしっくりきませんでした。おそらく、多くの方が同じ印象をお持ちなのだと思いますが、実際に区政に携わっている方々も驚かれたのではないのでしょうか。

山野邊氏 現在の高野区長が就任された平成11年頃は、財政破綻寸前の非常に厳しい状態でありました。行財政改革を推進し、当時3,000人程度であった職員数は、現在約2,000人まで減少しています。こうした厳しい状況のなかでも、文化によるまちづくりを継続し、「文化庁長官表彰」受賞などの成果が出てきた矢先、平成26年5月に23区で唯一「消滅可能性都市」という指摘を受けたのは、本当にショックでした。「人口も増えてきているのに、なぜ本区が消滅可能性都市なんだ！」というようなことを感じた記憶があります。これを転機に、「国際アート・カルチャー都市」というまちづくりの方向性を打ち出し、先ほど説明した「女性にやさしいまちづくり」「高齢化への対応」「地方との共生」「日本の推進力」という4本柱で、持続可能なまちづくりをこれまで推進してきたのです。

URと豊島区の共同事業 ～ IKE・SUNPARK

香月 豊島区もURも社会課題への解決は、本業でもあるわけですが、共同で実施されているプロジェクトもあります。平成29年6月30日に、造幣局東京支局跡地開発に関し共同で実施方針を公表されていますが¹、そのお話を伺う前に、まず、防災公園とはどういう公園のことを言うのか、また、防災公園街区整備事業の定義について教えていただけますでしょうか。

¹ https://www.ur-net.go.jp/toshisaisei/news/lrmhph000000cp61-att/20170630_ikebukuro.pdf

西川氏

防災公園とは、災害時は避難地等の防災拠点として機能する公園です。平常時は、住民に親しまれる花と緑の憩いの場、多目的なレクリエーションの場として利用されます。

防災公園街区整備事業とは、防災公園整備と市街地整備を一体的に推進する事業です。災害に対し脆弱な構造となっている大都市地域等の既成市街地において、防災機能の強化を図ることを目的としており、地方公共団体の要請に基づき、工場跡地等を機動的に取得するとともに、防災公園と周辺市街地の整備改善とを一体的に実施します。

URは、救援機能及び輸送等の中継拠点機能を担う防災公園として整備し、市街地整備部分とあわせて、災害に強いまちづくりに貢献しています。



香月

今年7月に公園がオープンした「としまみどりの防災公園（愛称：IKE・SUNPARK）」がその事業ですね。事業の概要を教えてくださいませんか。

山野邊氏

IKE・SUNPARK 周辺には、狭い道路の左右に木造住宅が密集する古くからの住宅地が広がり、都電荒川線が走り、ノスタルジックな雰囲気を醸し出している一方、木造住宅密集地は大地震や火災が起きたときに被害が拡大する恐れがあります。住民からは、災害のときに一時避難ができる防災公園の整備を望む声が寄せられていたと聞きます。古くは、昭和59年、豊島区町会連合会から約10万2,000人もの署名とともに、造幣局の跡地を地域に合った防災公園として活用してほしいと、いう意見が出されていました。それらを受けて、区としても、この敷地にぜひとも防災公園を整備したいと計画してきたのです。平成25年に造幣局の移転が正式に決まり、そこから本格的に跡地の活用を検討し始めました。そこで、これまでも区の公園事業を支援していただいているURさんにお声がけして、ご協力いただくことになったのです。

造幣局の跡地は、西側に池袋副都心、東側に東池袋四・五丁目の木造住宅地域に隣接しており、面積約3.2ha（32,000㎡）と大変広大な敷地です。この内、東側約1.7haを防災公園、西側1.5haを東京国際大学と賑わい機能施設（令和6年まで池袋保健所）として整備いたします。池袋副都心と木造住宅密集地域に隣接する地域の特性を踏まえ、防災性の向上を図るとともに、文化と賑わいを兼ね備えた土地利用が求められています。

そこで、IKE・SUNPARKは、木造住宅密集地域からの火災の延焼対策やヘリポートとしての活用、救援物資の集配所等、全区的な視点に立った防災拠点としての役割を担うこととなります。また、区内最大規模の公園として、地域の憩いの場となり、また「国際アート・カルチャー都市」につながる新たな文化や賑わいを生み出す公共空間としての役割を担います。

西川氏

公平・中立的な立場で広大な跡地を一体開発し、防災公園をつくりだすのは、まさにURのノウハウを活かせるプロジェクトです。今回の防災公園（IKE・SUNPARK）に関しては、山野邊課長のお話にもありましたように、1.7haを整備させていただき、それ以外の敷地の三分の二は東京国際大学に使っていただき、三分の一は保健所とキッズパークとして豊島区さんに使っていただいております。

キッズパークはインクルーシブデザイン（これまでデザインの対象から排除されてきた人々を巻き込み一緒にデザインを行っていくスタイル）が採用されており、車いすの子どもが座って遊べる砂場や、横転の心配のないブランコが整備されているなど、どんな子どもでも遊べるデザインになっています。個人的に、障がいの有無にかかわらずどんな子どもでも遊べる公園というのは素敵だなと感じています。

また、防災の機能といたしましては、周辺住民の避難の場所にもなっており、震災発生時には消防救護活動の拠点として使っていただける作りになっています。被災した方々はまずこちらに避難いただき、近隣の救援センターに移るなどの対応が可能となります。その後、この公園は救援物資の運搬と集積基地として機能することになります。

また、当機構は三鷹市などでも防災公園を整備しており、その際のノウハウを活用させていただきました。例えば、下水管が破損してもトイレを使えるように地下ピットを建設した他、緊急時にトイレの洗浄水に使える井戸を設置しています。更に、ヘリポートとして使えるように芝生用の耐圧基盤を整備しています。隣接する大学には、帰宅困難者の受け入れや防災倉庫の整備を要請しています。

松田氏

我々はこれまで4大都市圏周辺が中心ではありますが、IKE・SUNPARKや整備中のものも含めて全国で26の防災公園を手掛けています。これまでのノウハウの蓄積を基に、造幣局跡地をどのように活かすのかに関しては様々な皆様と連携をしながら最適な結果に結び付けたのではないかなと思っています。

■IKE・SUNPARKを視察



出所：みずほ証券撮影



出所：UR

香月 ノウハウをお持ちの UR を事業のパートナーにするのはよく理解できますが、豊島区が UR と事業を共にする決め手は何だったのでしょうか。

山野邊氏 大きな理由は 3 点ほどあります。まず一点目は、豊富な防災公園整備の実績及び地域の防災性の確保等に安全安心な街づくりに係る知見を有していること。二点目は、整備にあたり、本区が防災公園の土地を一括取得することは、支出が単年度に大きく偏り、財政運営上困難ですが、当事業を活用することにより、支出の平準化を図れること。そして三点目は、首都直下地震対策計画に対応した木造住宅密集地域の広域的解消など、造幣局地区街づくり計画に基づいた防災公園整備と市街地整備を着実に実行するには、UR さんの支援が必要であること。以上の理由を踏まえ、協定に結びついたものです。

香月 このプロジェクトの特徴の 1 つはコンソーシアムと伺いましたが、どういう背景があったのでしょうか。

山野邊氏 初めて設計・施工から公園の管理運営までを一体化したコンソーシアムの形で事業者を公募しましたが、これは公園完成後の管理を見据えた設計を期待してのことです。区では、池袋駅をはさんで点在する池袋西口公園、中池袋公園、南池袋公園と、このIKE・SUNPARK の 4 つの公園を相互に連携させて、4 公園を活かしたまちづくりを進める計画を立案しました。その実現のためにも民間の力を活かして事業を進めていこうということになり、UR さんとともにコンソーシアムでの公募へと進みました。本区は、先ほどもありましたように、持続発展都市を目指し、具体的な取り組みとして国際アート・カルチャー都市構想を掲げています。その実現の一步として、4 つの公園をアート・カルチャーハブと位置づけ、ここを拠点に人やモノが行き来して、文化を発信していくまちを構想。各事業者に公園の活用方法も提案してもらったわけです。

UR のソーシャル・ファイナンスの取り組み

香月 豊島区は SDGs 債の投資表明を実施されるなど、この分野への投資を推進されていますが、運用の現状をご紹介いただけますでしょうか。

吉末氏 基金については、新型コロナウイルスの影響による税収減等に伴う取り崩しが見込まれるため、現在は積極的な運用が難しい状況にありますが、今後も保有債券の入れ替え等を検討し、運用収益の維持に努めていく考えです。債券購入にあたっては、安全性や収益性を確保しながら SDGs 債も積極的に検討することとしています。SDGs 債を購入する際には、発行体の資金用途等を精査し、区の施策と関連性の高い事業へ投資していきたいと考えています。SDGs については、議会から積極的に推進してはどうかという意見をいただいたことが、本区が取り組むきっかけのひとつとなりました。SDGs 未来都市への立候補の申請期限がわずか1週間後に迫るなかで、区長の英断により、職員が努力して計画を策定し期限内に国に申請を提出したことが第一歩となったのですが、会計課では SDGs 未来都市として認められる以前から、基金の最適な運用を進めるにはどうしたら良いか検討を行うなかで、SDGs 債の勉強も続けてきました。その過程で、SDGs 債の情報を多く集め、まさに SDGs 債の購入を通じて SDGs 未来都市の取り組みに貢献できるのではないかと考えたことが背景にあります。



豊島区 会計管理室
会計課 課長
吉末 昌弘氏

そうしたなか、タイミングよく、UR さんがソーシャルボンドを発行されると伺い、IKE・SUNPARK や市街地再開発事業、また密集市街地整備事業等で本区と非常に関係が深いため、購入の決定に至った次第です。

西川氏 豊島区さんには、投資表明もしていただきありがとうございました。投資表明のなかで、選定理由を記載いただいておりますが、この投資表明に至るまでの過程で、どのような議論があったのか、参考までに教えていただけますでしょうか。

吉末氏 SDGs 債を購入するからにはきちんと投資表明を行い、本区が SDGs 未来都市、SDGs モデル事業に全庁挙げて取り組んでいることをアピールしたいと考えておりました。内部で議論を行う過程で、いち早く、投資表明を決定しておりました。SDGs への取り組みは様々ありますが、声明文を付して投資表明を行うことで、豊島区では基金の運用でも SDGs の推進に取り組んでいるということを対外的に発信できたと考えています。発信できることはすべて発信する、というのが高野区長の考えであり、会計課でもこの方針にしたがって取り組みを進めております。

山野邊氏

本区が重要だと思っているのは、URさんのように、既にSDGsに積極的に取り組まれている事業者との連携です。また、区民の皆様のなかには、自分の行動がSDGsに結び付いているということをご認識されていない方もいらっしゃると思います。そのような方に「じぶんごと」として認識していただいて、自分もSDGsに加わっているということを実感いただき、それを発信していただけるようになることが、これからの大きな課題だと思っています。そうした意味では、今回ソーシャルボンド購入を通じてURさんの事業を応援しているということを効果的に発信していくことが非常に重要だと思っています。



松田氏

SDGs 未来都市として SDGs への取り組みを推進するにあたって、当機構に限らずステークホルダーの方々に期待することは何かございますか。

山野邊氏

SDGs の達成に向けて、何か行動をしていただくことを一番期待します。企業が利益を確保しながら SDGs の達成に繋がるような、持続可能な事業として展開していくということが重要だと考えています。豊島区としても、是非、URさんには持続可能な先導的事例を創っていただき、本区がアピールすることで他のステークホルダーの方々に追随していただけるようなモデルケースを期待します。また、PR という側面では、本区は最近新たに、SDGs 特命大使という制度を作りました。もともとは国際アート・カルチャー特命大使という制度で、1,400 名程度の区民などが参加しているのですが、これは文化を基軸としたまちづくりを応援するという制度です。特命大使には名刺などを使って豊島区を PR していただいております。今回、この制度を充実させて、国際アート・カルチャー特命大使の側面も残しながら、SDGs 特命大使を募集しているところです。申込みの際には、企業の場合には、このような SDGs の取り組みをやります、という宣誓をしていただいております。繰り返しになりますが、「じぶんごと」として、実際の行動にどう結び付けるかが課題であり、また行動を促すのが区の役割であると考えています。

香月

URの債券発行と投資家と対話に対する姿勢や考え方について、ご紹介いただけますでしょうか。

松田氏

我々のソーシャル・ファイナンスに向けた準備は2年以上前から取り組んでいたところですが、ソーシャル・ファイナンスの実現に向けたプロセスにおいて二つの大きなポイントがありました。

一つ目は、平成30年度末、機構発足以来の課題であった繰越欠損金を解消したことで、翌年度からの新たな第4期中期計画では、持続可能な社会の実現を基本姿勢とし、政策実施機関としての役割がより明確になりました。

二つ目は、昨年度、統合思考に基づく「事業報告書」の作成にあたって、自らの価値創造について役職員で議論を

重ね価値創造ストーリーを策定したほか、SDGsへの貢献について明確に整理を致しました。

ソーシャル・ファイナンスは、これらの延長線上にあるもので、社会課題の解決に向けた貢献に関する十分な議論、検討を踏まえて実現したものです。

一連のプロセスを通じて我々が果たすべき使命、役割がはっきりと明確化され、それを役職員が共有できたことは、大変大きな意義があるものと感じております。

そして、ソーシャル化によって更に重要となる投資家の皆様とのエンゲージメントについては、我々の取り組みをより多くの皆様に理解、賛同いただく大きな好機と考えており、役職員は大変ポジティブにとらえております。

このほか、投資家の皆様のみならず、地方の自治体様へのアプローチや学生への採用活動にあたって事業報告書を活用して、より充実した対話が可能となるものと期待しております。



都市再生機構
経理資金部 財務課 課長
松田 道伸氏

吉末氏

今回のソーシャルボンドは、SDGsの17の目標のうち14の目標に関与しているというお話を以前お伺いしました。SDGs債で調達した資金がどのようなプロジェクトに充当され、どのような効果があったかということについて、今後レポートや開示を予定されているのでしょうか。

西川氏

はい。当機構は業務実績報告書という形で、年に一度、事業活動の成果を公表しているのですが、これがレポートのひとつになると考えています。独立行政法人はもともと、中期目標に対する中期計画や年度計画を設定しており、業務実績報告の大部分は社会的課題の解決に対してどのような取り組みを実施してきたのかというものでありますので、この実績を毎年ウェブサイトで開示しているものです。また、当機構は今年度より、民間企業が作っている統合報告書のように非財務情報を盛り込んだ形式で「事業報告書」を公表させていただいています。こちらについても、来年度以降、更に内容を充実させたいと考えています。



当機構を含む独立行政法人という組織は、社会からの支持を得た上で存続できていると認識しています。社会課題の解決に貢献するということが当機構の存立理由でありますし、社会課題の解決にどのように貢献したのかということ stakeholder の皆様に適切に開示することは非常に重要であると考えています。投資家の皆様からのご要望もお受けしながら、より充実したレポートを実施してまいりたいと考えています。

山野邊氏

SDGs への貢献度をどのように測定するのかが、今後どの自治体においても課題になってくると考えています。まず、目標を設定しなければ貢献度は測定できませんが、SDGs は国際レベルの大きな目標であるため、これを自治体レベルに落とし込んで目標を掲げなければなりません。そのうえで、成果指標を設定し、効果を検証する必要があります。本区では、まさにこれから後期の基本計画を策定するので、学識経験者などのお力を借りながら、検討を進めたいと思っています。

この点は企業や独立行政法人も同様に課題認識があるのではないかと考えています。自身に落とし込んだ目標をしっかりと設定し、効果的な PR ができなければ、せっかくの努力も水泡に帰すことになってしまうので、共通の課題ではなかろうかと思っています。

吉末氏

URさんは全国の自治体と協働し、様々な事業を行っていらっしゃいますが、SDGsの達成に向けた取り組みのなかで、都市部に限らず、最近の目立った事例はありますか。

松田氏

当機構は全国各地で災害復旧・復興支援を進めており、これまでの復旧・復興において得られたノウハウや知見を活用しながら事業を実施してまいりました。令和元年7月には内閣総理大臣より災害対策基本法に基づく指定公共機関にも指定され、この指

定を機に自治体支援の体制強化や、関係機関との連携強化を図り、より一層災害対応支援を進めております。一例として、令和元年東日本台風における災害復旧支援の事例をご紹介します。当機構は、長野県佐久地域において、早期の復旧・復興に向けて「災害復旧工事マネジメント業務」を行っております。

長野県佐久地域では、公共土木施設の被害だけでも 600 ヶ所を超え、膨大な数の災害復旧工事が必要でございました。当機構は、長野県から業務を受託し、各発注機関が実施する災害復旧工事を円滑に推進するための総合的な調整をしております。

また、当機構は平時においても、災害復旧・復興支援の知見を活かしまして、各自治体に対して災害対応の啓発活動やノウハウを共有するという活動も行っています。都市災害は多岐にわたります。和歌山や四国の沿岸部などでは、南海トラフ地震に備えるため地方公共団体を支援し、事前防災まちづくりを進めているところです。これら事前防災支援は、SDGs の 17 の目標のうち、11 の「住み続けられるまちづくりを」、また、13 の「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献すると考えております。

香月

今回、投資家と発行体という関係であると同時に、SDGs に関連する事業のパートナーという関係でもある両者が目指す方向が一致していることがよくわかりました。債券運用を通じて SDGs に貢献する、しかもその投資対象がご地元を含む全国のまちづくりにつながるという関係性は、従来の債券投資では気付くことがなかった価値を創造しているように思います。本日はありがとうございました。

本資料は情報提供を目的としたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。ここに記載されているデータ、意見などはみずほ証券が信頼に足り、かつ、正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありませんが、みずほ証券はその正確性、確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容は、事前連絡なしに変更することがあります。なお、本資料の著作権はみずほ証券に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

金融商品取引法に係る重要事項

債券の価格は、市場の金利水準の変化や発行者の信用状況等によって変動しますので、償還前に換金する場合には、損失が生じるおそれがあります。また、外貨建債券は、為替相場の変動等によっても損失が生じるおそれがあります。なお、債券の利金・償還金の支払いについて、発行者の信用状況等によっては、支払いの遅滞・不履行が生じるおそれがあります。債券を当社との相対取引によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外貨建商品等の売買等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

商号等 みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

広告審査番号: MG5210-201207-07